

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長 徳元 浩

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

| | | | | | | | |
|-------------------|------------------|---------|-----------|---------------|-----|-----|-----|
| 契約実施計画番号 | 調 達 要 求 番 号 | 物 品 番 号 | 仕 様 書 番 号 | | | | |
| 5QH110800540 | 5RLH1A60032 0001 | | | | | | |
| 品名 または 件名 | | | | | | | |
| 信太山（7）137号建物貯湯槽修理 | | | | | | | |
| 部品番号 または 規格 | | | | | | | |
| 陸上自衛隊仕様書のとおり | | | | | | | |
| 使 用 器 材 名 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 数 量 | 単 位 | 銘 柄 | 使 用 期 限 等 | グ ル ー プ | 指 定 | 検 査 | 包 装 |
| 1.00 | ST | | | | | | |
| 納地または工事場所 | | | | 引 渡 場 所 | | | |
| 信太山駐屯地 | | | | 信太山駐屯地業務隊管理科 | | | |
| 搬 入 場 所 | | | | 納 期 ま た は 工 期 | | | |
| 入口技官 内線（316） | | | | 令和8年3月31日（火） | | | |

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、信太山駐屯地第398会計隊事務室において示す。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年7月28日（月）13時30分 第398会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「**役務の提供**」D等級以上で、近畿地域の競争参加資格を有する者。申請中の場合、その旨証明できる書面を提出すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと（協力者を含む）。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

- (1) 陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊 契約班
- (2) 陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> 内の「入札及び契約心得」による。

3 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊信太山駐屯地 会計隊入札室
- (2) 日 時：令和7年7月28日（月） 13時30分（時間厳守）

4 保証金等

- (1) 入札保証金及び契約保証金：免 除
- (2) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、**契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。**

5 入札説明会

入札（現場）説明会は実施しない。ただし、現地及び業務内容等の確認を希望する場合は、**事前の日程調整により個別に対応**するので、希望者は第9項第9号イに示す担当者に連絡されたい。

6 入札方法及び落札決定

- (1) 入札金額が当該所定の予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）

7 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- (4) 指定した時間までに到着しなかった入札

8 契約書の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書を陸上自衛隊「駐屯地用標準契約書」の様式により遅滞なく作成し提出する。
- (2) 適用する契約条項は駐屯地用標準契約書「**役務請負契約条項**」とし、「**談合等の不正防止に関する特約条項**」及び「**暴力団排除に関する特約条項**」を付す。

9 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めない。
- (2) 代理人による入札については、委任状を提出すること。
- (3) 郵便による入札の場合は入札日前日17時までに**(当日持参し、預入する場合含む)**必着となるよう発送すること。
なお、郵送する際は、**封緘後の封緘印の処置を実施**し事前に連絡をするとともに、便着の確認を電話にて行うこと。
- (4) **予定価格に達しない場合は再度入札を実施します。郵便による入札がない場合は当日実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡します。**
- (5) 入札へ参加を希望する者は**入札参加申込書**及び**資格審査結果通知書の写し**を参加意思表示後**速やかに提出**すること。
(メール又はFAX可)
- (6) 入札書は、随時第398会計隊事務所において配布します。
また、郵送、メールでも配布いたします。
- (7) 同等品で入札に参加する場合について
同等品で入札を行おうとする場合は、事前に同等品判定依頼書を提出して官側の承認を得ること。
- (8) 市場価格調査依頼をさせていただく場合ご協力をお願いします。
この際、調査金額の内訳を表内へ記載又は業者様式での内訳表を提出ください。
期限：令和7年7月24日(木) 13時00分(メール又はFAX可)
- (9) 問い合わせ及び連絡先

ア 入札及び契約に関する事項

〒594-0023 大阪府和泉市伯太町官有地
陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊 契約班 (担当：野口)
TEL 0725-41-0090 (内線：449)
FAX 0725-41-9453

メール ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

イ 仕様書内容及び現場等に関する事項

信太山駐屯地業務隊管理科 (担当：入口)
TEL 0725-41-0090 (内線：316)

本公告は、陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊
陸上自衛隊八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊
陸上自衛隊和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊
及び陸上自衛隊中部方面隊ホームページ
<http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示する。



入札参加申込書

(信太山駐屯地)

下表の入札に参加します。

| | | | |
|---------------------|--|--|------|
| 入札件名 | 信太山（7）137号建物貯湯槽修理 | | |
| 入札日時 | 令和7年7月28日（月） 13：30 | | |
| 市価調査書 提出期限 | 令和7年7月24日（木） 13：00 | | |
| 落札決定方式 | 総品目総額決定 | | |
| 会社名 | | | 担当者名 |
| 連絡先 | TEL | | FAX |
| 入札書受取方法 (いずれかに○) | 1 インターネットホームページからダウンロードして受取 2 電子メールで受取 (メールアドレス記入欄：) ※メールで受領を希望する場合は下記連絡先アドレスに連絡すること | | |
| 入札の方法 | 当日（立会） ・ 事前（郵送、預入） | | |







※必ず全省庁統一資格決定通知書（写）を添えてメール又はFAXして下さい。

TEL：0725-41-0090（内線449）

FAX：0725-41-9453（直通）

メール：ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

信太山（7） 1 3 7 号建物貯湯槽修理

| | | | | | |
|---|---|---|---|------|---|
| 件 名 | 信太山（7） 1 3 7 号建物貯湯槽修理 | | | | |
| 図面名称 | 表紙 | | | 図面番号 | 1 / 5 |
| 業務隊長 | 管理科長 | 営繕班長 | 工事企画 | | 設計者 |
|  |  |  |  | |  |
| ボイ係長 | | | | | |
|  | | | | | |
| 作成者 | 陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊管理科 | | | | |

陸上自衛隊仕様書

- 1 件 名：信太山（7）131号建物揚水ポンプ修理
- 2 場 所：大阪府和泉市伯方町官有地 陸上自衛隊信太山駐屯地
- 3 期 間：契約締結日～令和8年3月31日

4 概 要

| 区 分 | 項 目 | 内 容 | 数 量 | 備 考 |
|-----------|-----------|-----------|-----|-----|
| 貯湯槽 修理 | 貯湯槽 修理 | 加熱コイル新規製作 | 1式 | |
| | | 管板新規製作 | 1式 | |
| | | パッキン取替 | 1式 | |
| | | 図面・計算書作成 | 1式 | |

5 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書、図面により実施する。本仕様書、図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修の各工事共通仕様書（建築、電気設備、機械設備）及び各改修工事共通仕様書（建築、電気設備、機械設備）による。
- (2) 本作業に際して、各関係法令に基づく関係官公庁への届出が必要なものについては、請負者の責任において実施するものとする。
- (3) 作業中に事故が発生した場合は、直ちに係員に通報するとともに係員の指示に従うものとする。
- (4) 作業に際し、自衛隊施設へ損傷等与えた場合は、直ちに係員に通報するとともに係員の指示に従うものとする。
- (5) 作業中の、風紀、衛生、盗難予防等の現場管理については請負者の責任において実施する。この際、喫煙場所等については、係員と調整し指示に従うものとする。

- (6) 作業は、平日の0815から1700の間とし土日祝の作業は原則禁止とする。ただし、作業内容、作業状況により時間外の作業が必要な場合は、あらかじめ係員の承諾を受け、指示に従うものとする。
- (7) 自衛隊施設からの電気、水道の使用は原則禁止とする。ただし、作業内容、作業状況により必要な場合は、あらかじめ係員に申出て供給契約書を締結後、使用するものとする。
- (8) 請負者は、契約後速やかに係員と調整し、工程表を提出し監督官の承認のうえ着手するものとする。
- (9) 本作業に使用する材料はすべて新品とする。使用材料については事前に、係員の承認を受けたものを使用するものとする。また、材料納入の都度、係員の検査を受け合格品のみを使用するものとし、不合格品は速やかに場外に搬出するものとする。
- (10) 請負者は、「工事写真の撮り方改訂第2版建築設備編（建設大臣官房営繕部監修）」を参考とし、作業前・作業中・作業後写真を撮影し作業完了後速やかに係員に提出するものとする。
- (11) 調査で発生した発生材のうち、鉄類等の有価物については、官側で引き継ぐものとし、係員の指示する場所に運搬集積するものとする。その他の発生材については、請負者の責任において確実に処分するものとし、産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票の写しを提出するものとする。また、建築廃棄物処分委託契約書、産業廃棄物処分業証明書、産業廃棄物収集運搬業許可証の写しを提出するものとする。

| | | | |
|------|-------------------|------|-------|
| 件 名 | 信太山（7）137号建物貯湯槽修理 | | |
| 図面名称 | 仕様書 | 図面番号 | 2 / 5 |
| 作成者 | 陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊管理科 | | |

7 特記事項

- (1) 現場の納まり、取り合わせ等での軽微な変更は監督官と協議し、監督官の指示に従うものとする。
- (2) 加熱コイル、管板の新規製作に使用する材料等は以下のとおりとする。

| 区分 | 品名 | 規格 | 数量 | 備考 |
|-------|------------|----------------------|------|----|
| 加熱コイル | コイル C1220T | φ 32×2t×2, 840 | 7 本 | |
| | | φ 32×2t×2, 965 | 6 本 | |
| | | φ 32×2t×3, 090 | 5 本 | |
| | | φ 32×2t×3, 215 | 2 本 | |
| 管板 | 管板 | SUS304 10K-400A BLFF | 1 枚 | |
| | 管束板 | SUS304 6t | 1 枚 | |
| | コイル C1220T | φ 38×2t×50 | 50 個 | |

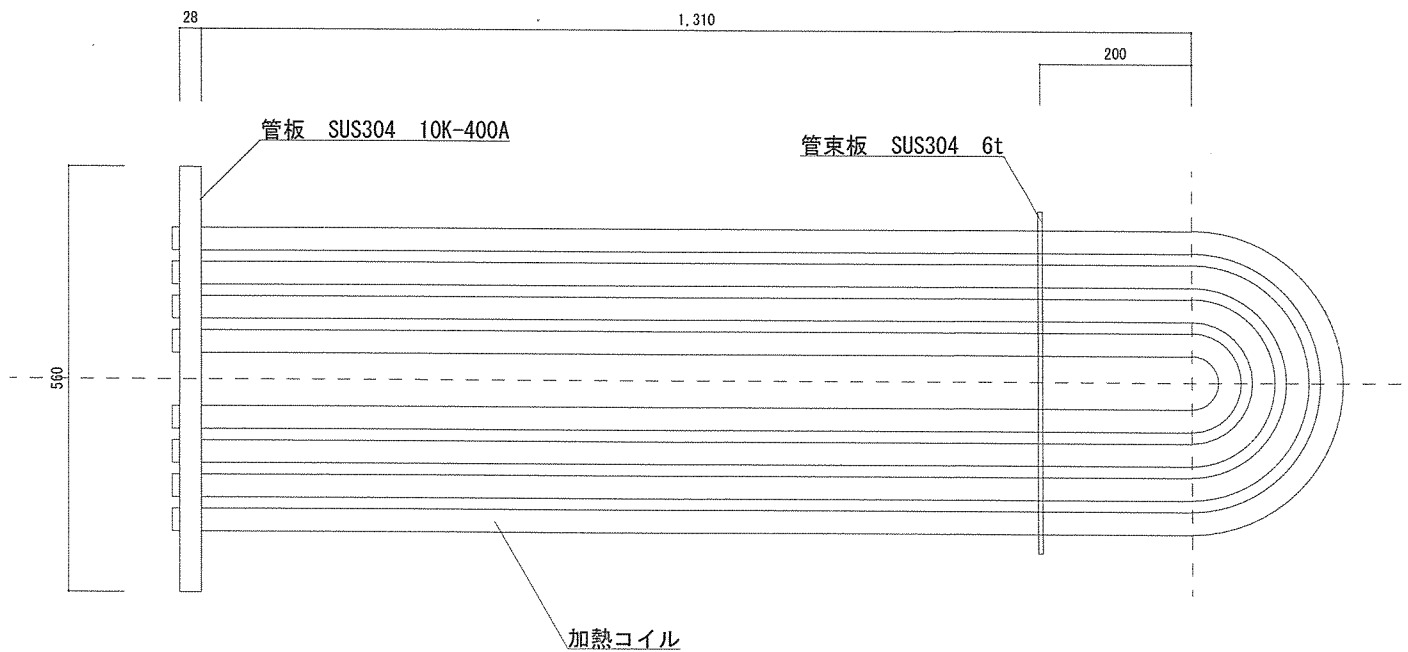
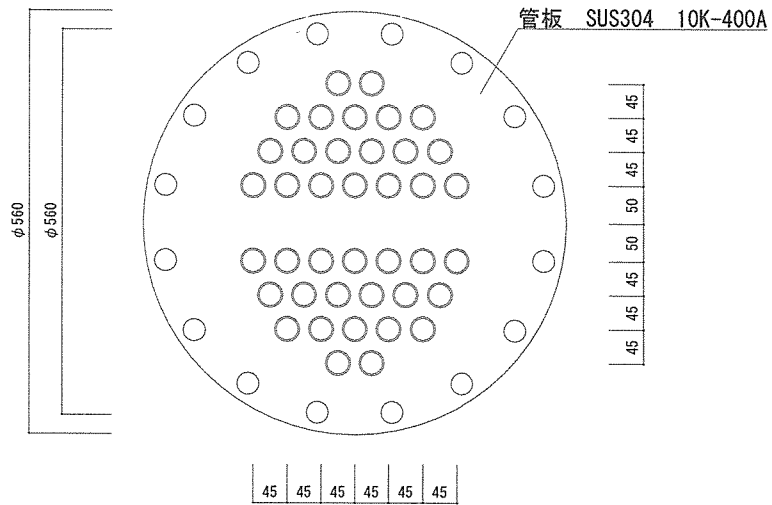
8 提出書類

- (1) 工程表
- (2) 現場代理人通知書
- (3) 打合せ簿
- (4) 着手・完了届
- (5) 使用材料等承認願
- (6) 写 真
- (7) 発生材調書
- (8) その他指示された書類

9 完成検査

作業完了後、検査官の完了検査を受検し、合格をもって完了とする
手直しが生じた場合は、手直し完了後、再検査を受検し、合格をもって完了とする。

| | | | |
|------|-------------------|------|-------|
| 件 名 | 信太山（7）137号建物貯湯槽修理 | | |
| 図面名称 | 仕様書 | 図面番号 | 3 / 5 |
| 作成者 | 陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊管理科 | | |



件名

信太山(7)131号建物給水ポンプ取替

図面名称

131号建物機械室平面図

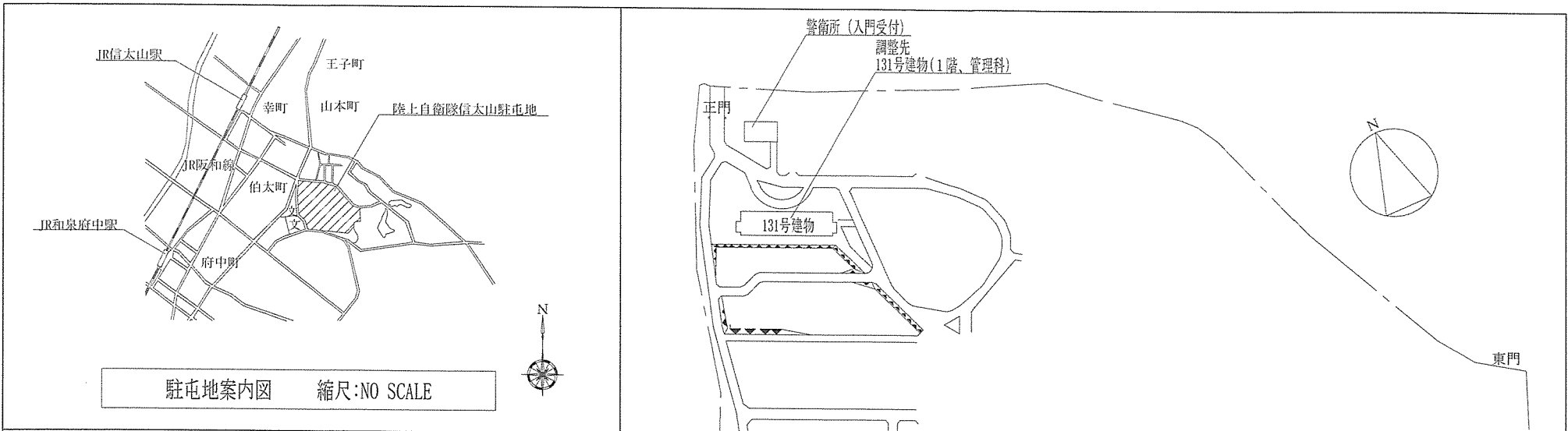
関係者以外不許複製

縮尺

図示

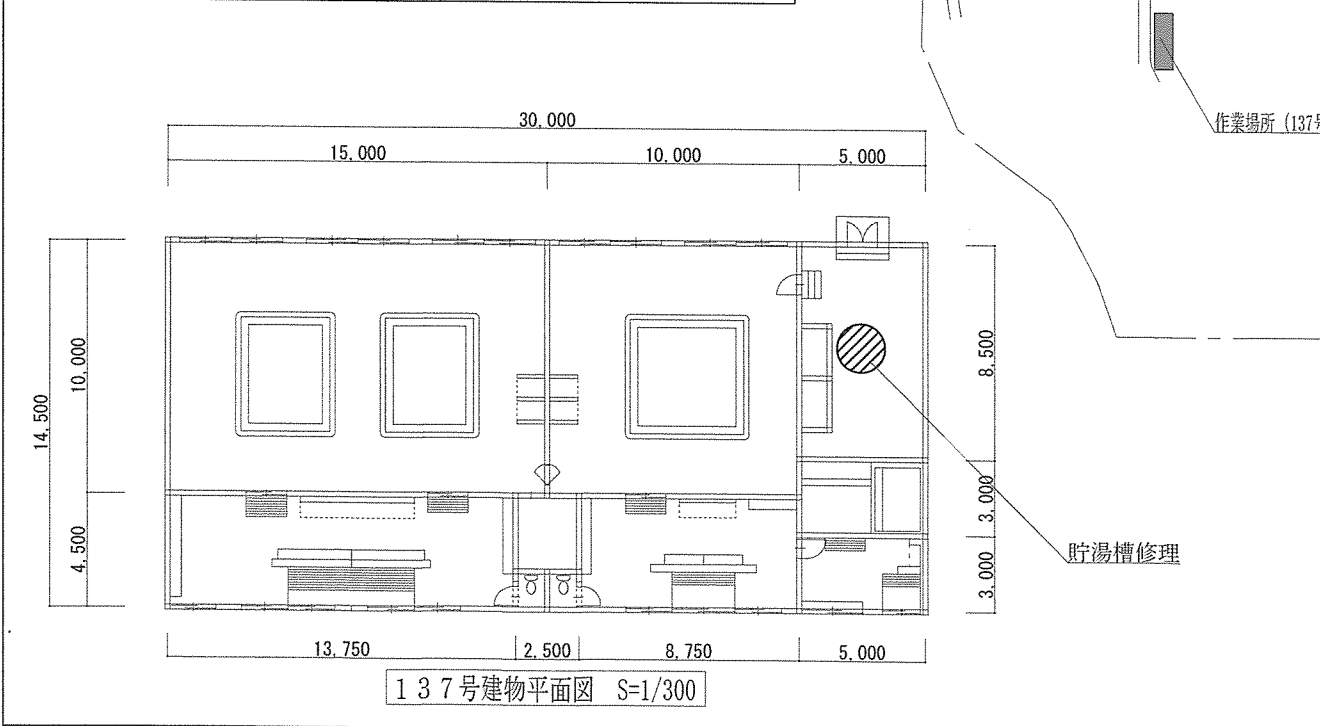
図面番号

5/5



駐屯地案内図 縮尺:NO SCALE

駐屯地配置図 S=1/4,000



137号建物平面図 S=1/300

件名 信太山(7) 137号建物貯湯槽修理

図面名称 案内図・配置図・137号建物平面図

関係者以外不許複製

縮尺 図示

図面番号 4/5

